

生徒・保護者の皆様

日星高等学校 校長 水嶋純作

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

新型コロナウイルス感染拡大防止について、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

京都府緊急事態措置により、学校施設の使用停止等の要請があり、本校も4月23日(木)から5月6日(水)まで臨時休業とします。17日にClassiでお知らせした内容と若干変更しております。今後の感染状況等により、予定が変更される場合がありますので、学校からの連絡(Classi および学校ホームページ)には十分ご留意ください。ご確認とご協力をよろしく願いいたします。

記

1 4月23日(木)～5月6日(水)を臨時休業とします。

終期については、今後の状況に応じて延長することがあります。

2 4月20日(月)～22日(水)を分散登校(午前中)とします。

- (1) 分散登校は、学年別(20日1年・21日2年・22日3年)により健康観察と課題確認、今後の教育活動についての連絡をします。登校しない学年は、8:30に Online 朝礼と健康観察を行い、状況により、9:00から Online による課題等の指示があります。
- (2) 登校する前に健康チェックを行ってください。風邪症状がある場合は自宅で安静に待機し、学校に欠席の連絡を入れてください。登校時、生徒玄関での健康チェック、SHR での健康カードの記入を継続します。
- (3) 公共交通機関を利用している生徒は、混雑をさけた時間での利用をします。
- (4) 登下校中や教室では、飛沫感染・接触感染を防ぐ観点で密集・密接を避けて行動してください。

3 4月23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火) 臨時休業期間中の学習保障は以下の通りです。

- (1) 一律の登校日は設けず家庭学習とします。学習課題はすでに配付・指示してあります。
- (2) 8:30に Online 朝礼(健康観察)を行い、状況により9:00から Online で課題等の指示があります。
- (3) 希望生徒は、Online による学習課題等に関する質問を行ったり学習指導を受けられたりします。

4 その他

- (1) 部活動は5月6日(水)まで禁止とします。体力維持のため運動等を各自工夫してください。アルバイトも禁止です。
- (2) 心配なことがある場合は、養護教諭やスクールカウンセラーによる相談ができます。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、学校教育を停滞させない体制維持のため、計画的な教職員の在宅勤務を予定しています。
- (4) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。ご家庭においても、手洗いの励行や咳エチケット、毎朝の検温など、基本的な感染防止と健康観察に努めてください。
- (5) 不明な事は、学校までご連絡ください。

日星高等学校 0773-75-0452(午後6時まで)

080-3119-0452(休日)